

令和5年度甲斐市立地適正化計画策定業務委託 仕様書

1 適用

本仕様書は、甲斐市（以下「甲」という。）が委託する「令和5年度甲斐市立地適正化計画策定業務委託」（以下「本業務」という。）に適用する。

2 業務の目的

本格的な人口減少や高齢化等の社会情勢の変化に対応するため、持続可能な安心・安全に暮らせるまちづくりを目指すことが求められている。

本業務は都市機能や居住機能を集約した複数の拠点を公共交通でつなぐ集約型都市構造（コンパクト・プラス・ネットワーク）を推進するため、「令和4年度甲斐市立地適正化計画策定業務委託」で実施した各種検討業務の報告書を基に、具体的な居住誘導区域・都市機能誘導区域や、誘導施設・誘導施策等の設定、頻発化する災害に対応するための防災指針等を示した、都市再生特別措置法に基づいた甲斐市立地適正化計画を策定することを目的とする。

3 履行期限

契約締結日の翌日から令和6年3月22日まで

4 対象区域

甲府都市計画区域と韮崎都市計画区域を基本とし、必要に応じて甲斐市市内の都市計画区域外も含むとする。

5 関係法令・計画等

本業務は次に掲げる関係法令及び計画に準拠して実施するものとする。

(1) 関係法令

- 1 都市計画法
- 2 都市再生特別措置法
- 3 甲斐市諸規則
- 4 その他関係法令通達等

(2) 関係計画

- 1 第2次甲斐市総合計画（後期基本計画）
- 2 甲斐市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 3 甲斐市都市計画マスタープラン（令和3年度改定）
- 4 甲斐市国土強靱化地域計画
- 5 山梨県都市計画マスタープラン

6 都市計画区域マスタープラン（甲府盆地7都市計画）

7 その他甲斐市関係計画等

6 協議

本業務の実施にあたり、目的・工程・調査方法・資料収集・成果等の方法について、甲と受託者（以下「乙」という。）で十分協議を行って業務を進めるものとする。

7 技術者

乙は次の条件を満たす管理技術者、照査技術者を配置すること。

（1）管理技術者

- ・技術士（総合技術管理部門又は建設部門：都市及び地方計画）又はRCCM（都市計画及び地方計画部門）の資格を有すること。

（2）照査技術者

- ・管理技術者と同様の資格又は業務経験を有していること。

8 貸与資料及び資料管理

本業務策定上必要とする資料は、甲と乙間で協議のうえ決定し、甲が貸与する。また、甲より貸与される資料については、乙はその重要性を認識し、良識ある判断に基づき資料の破損・紛失・盗難等の事故の内容に取り扱うものとする。

9 提出書類

乙は、甲が指定した様式により契約締結後に関係書類を甲に遅延なく提出しなければならない。また、様式が定められていないものは乙において様式を定め、提出するものとする。ただし、甲が様式を指定した場合は、これに従わなければならない。

10 秘密の保持

乙は、甲斐市個人情報保護条例及び甲斐市情報セキュリティ規則を遵守するとともに、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

11 検査

乙は、業務完了後に甲の検査を受けるものとし、甲から仕様書の定めに適合しないものとして修正の指示があった場合には、速やかに修正を行い再検査の合格をもって完了とする。

12 不備訂正

本業務の成果品の納入後においても不良箇所又は不適合な部分が発見された場合には

乙の責任において速やかに訂正、補充するものとし、これに要する経費は乙の負担とする。

13 業務内容

(1) 計画準備

本業務にあたり、国土交通省作成の「立地適正化計画作成の手引き」、「都市構造の評価に関するハンドブック」、「令和4年度甲斐市立地適正化計画策定業務委託報告書」等を参考に業務計画書を作成するとともに、策定スケジュール、必要資料等について整理を行う。

(2) 誘導施策の決定

令和4年度に実施した「課題解決のための施策・誘導方針（ストーリー）の検討」を基に誘導施策を決定する。

(3) 居住誘導区域、都市機能誘導区域及び誘導施設の決定

令和4年度に実施した「誘導区域及び誘導施設の検討」を基に居住誘導区域、都市機能誘導区域及び誘導施設を決定する。

(4) 防災指針の検討

災害リスク分析を行い、課題を整理し課題解決に向けた取組み方針、具体的な取組み、スケジュール等を検討し、防災指針を取りまとめる。

(5) 定量目標値の検討

都市機能・居住誘導、公共交通の充実、防災・減災に係る取組みについて、定量的な目標値を検討する。

(6) 評価方針の検討

上記(5)で掲げた目標値に対する評価方法の検討を行う。

(7) 住民合意形成への取組み

住民との合意形成に向け、資料作成や会議運営支援等を行う。

(8) 計画書取りまとめ

上記(1)から(6)及び「令和4年度甲斐市立地適正化計画策定業務委託報告書」を踏まえ、パブリックコメント等の掲示に向けた甲斐市立地適正化計画（素案）を作成する。

また、住民説明会及びパブリックコメント等の内容を踏まえて、計画（案）の取りまとめを行う。

(9) 関係会議運営支援

次の会議の資料作成を行うとともに必要に応じて会議に出席し運営支援を行う。

また、出席した会議については議事録を作成して提出すること。

①庁内検討会（全1回）

②策定委員会（全2回）

(10) 計画書の印刷・製本

以上の仕様により、計画書及び概要版を印刷・製本する。

①計画書

A 4 版、本文 150 ページ程度、表面印刷

刷色：カラー

部数：200 部

製本：クルミ製本

用紙：表紙-コート紙 180kg 程度、本文-上質紙 90kg 程度

②概要版

A 4 版、本文・表紙共全 8 ページ程度、表面印刷

刷色：カラー

部数：200 部

製本：A 3 版 2 つ折り、中綴じ

用紙：マットコート紙 110kg 程度

14 成果品

本業務の成果品は、次のとおりとする。

①業務報告書 (A4 ファイル綴じ)	2 部
②甲斐市立地適正化計画計書	2 0 0 部
③甲斐市立地適正化計画(概要版)	2 0 0 部
④上記報告書及び計画書の電子データ	一式
⑤図面及び GIS 用地図データ	一式